



アースデイ東京 2024 実行委員（企画参加）募集要項

地球のことを考えて行動する日、アースデイ。
毎年 10 万人以上が集う、市民による日本最大級の地球フェスティバル、アースデイ東京。
でも、あなたが参加しなければ何もはじまらない。
自分たちの企画を持ち寄って、アースデイ東京 2024をいっしょにつくろう！

アースデイ東京2024の実行委員として企画参加しませんか？

アースデイ東京2024は代々木公園や宮下公園など複数のリアル会場を軸に4月22日（アースデイ）前後の期間にかけてイベントの開催及び地球への関心を寄せる具体的なアクションを予定しています。地球・自然・人間・文化など、幅広いテーマで活躍する NGO、NPO、市民団体、グループ、個人、もちろん企業、行政、各機関のみなさんとともに、日本最大級の地球フェスティバルをつくります！ 多数のご参加をお待ちしています。

■実行委員、実行委員会とは？

アースデイ東京2024は、任意団体アースデイ東京の呼びかけにより集まった、アースデイ東京2024実行委員会が主催するイベント及び多面的に展開する市民活動の総称です。市民がつくることを大切に、地球を想い、行動する個人や団体、組織が実行委員となって集まってできた「実行委員会」形式で運営されています。アースデイ東京2024は、そこに集まる実行委員がそれぞれ企画やアイデアを持ち寄り、みんなで知恵と力を出し合ってつくり上げていく“手づくり”のイベント・市民活動です。あなたが参加したら、その輪がもっと広がって、もっと面白い活動になっていきます！初めて参加される団体や個人の方も大歓迎！来春のアースデイ東京2024に向けて、実行委員会への参加をぜひご検討ください！



■実行委員会に参加すると得られること

- ・大規模イベントの企画、運営、広報などのノウハウを学ぶことができる。
- ・自身の活動を沢山の方々に知ってもらえる。
- ・同じ価値観を持った団体や企業、個人と繋がることができる。
- ・アーティストや専門家など幅広い領域の人達と親しくなる。
- ・環境を中心とした様々な社会問題に対しての知識が得られる。
- ・主催団体として登録することでアースデイ東京のロゴを使用し、各地でアースデイ東京実行委員会としてイベントを企画することができる。



▶2023年の開催実績

■ 主催	アースデイ東京2023実行委員会
■ キャッチコピー	ファミリーアース ～誰もが歓迎されるやさしい場所へ～
■ 開催期間	2023年3月11日(土)～5月30日(火)
■ 主たる場所	代々木公園(4月15,16日)宮下公園(4月22日,23日,5月27日)
■ 参加団体数	実行委員団体24団体、協賛企業19社
■ 来場者数	[合計]69,000人 [内訳]4月15(土)15,000人/4月16日(日)45,000人/4月22日(土) 5,000人/4月23日(日) 4,000人
■ 特別協賛	FCNT (株) / (公財) イオン環境財団/B S 朝日/FIAT (フィアット)
■ 協賛	アシックスジャパン (株) / 英国ウェールズ政府/サンエー印刷/産直の東都生協/ (株) 島精機製作所(BLUEKNIT) / (株) Jackery Japan/城南信用金庫/スカパーJSAT (株) / STRAWCODE/スリーエムジャパン (株) / 中日本高速道路 (株) / (株) ナファ生活研究所/パタゴニア日本支社/FUTURE GATEWAY (KDDI総合研究所KDDI research atelier) / マテル・インターナショナル (株)
■ 後援	環境省/東京都/渋谷区/文部科学省/農林水産省/東京商工会議所/日本生活協同組合連合会 / (公社) 東京都専修学校各種学校協会/渋谷公園通商店街振興組合/一般財団法人渋谷区観光協会/一般社団法人地球温暖化防止全国ネット/朝日新聞社/読売新聞社/毎日新聞社/東京新聞/産経新聞社/NHK/TBSテレビ/文化放送/J-WAVE/TOKYO FM/InterFM897
■ 協力	アースデイジャパンネットワーク/AboutBetterPlace VOL.4/URAHARA PROJECT/THE WELL-BEING WEEK2023実幸委員会 / (一財) C.W.ニコル・アフアの森財団 / (株) SEAMES/TECHSTURE (同) / (株) バイオーム/原宿神宮前商店会 / (一財) PEACEDAY/NPO法人響/100万人のキャンドルナイト2023実行委員会/VISUAL AND ECHOJAPAN/FUJI ROCK FESTIVAL/フジロックの森/MEGLOO (メグルー) / ロフトプロジェクト



■実行委員会ではこんなことをします。

アースデイ東京2024実行委員会は、みんなでアースデイ東京2024を成功させるため、次の活動を行います。

①実行委員会会議に参加し、運営に協力します。

11月より始まる実行委員会会議に参加し、お互いに意見を出し合い、アースデイ東京2024を作り上げていきます。会議では、キャッチコピーやコンセプトの策定、全体で取り組むプロジェクトの企画立案などイベントの土台作りからみんなで進めていきます。

②共同で広報活動を行います。

Webサイト、SNS発信、パンフレット、プレスリリース、記者、メディアへの取材対応、ポスターの掲出、事前イベントの開催など広範囲かつ強力な情報発信活動を展開していきます。さらに活動内容を対外的に説明していくための報告書を制作します。

③事前準備、当日のプログラム、片付けなどを分担し、みんなでイベントをつくりあげます。

アースデイ東京2024は、外部スタッフ、業者、ボランティアの力を借りながら、みんなの手でつくりあげるイベントです。記者発表の準備、開催や、事前の宣伝広報、会場設営、当日のプログラムの担当、もちろん開催後の片付け、その後の報告まで、実行委員それぞれが各自負担、分担します。

■実行委員の参加資格について

アースデイ東京2024実行委員会には、アースデイの趣旨に賛同し、アースデイをテーマとしたイベントを企画・実施する団体グループ、個人（企業、行政、機関でも可）であれば、どなたでもご参加いただけます。

<例えば、以下のような方々を募集しています>

- ・東京をはじめ、関東エリアでアースデイにちなんだイベントをご検討中の皆さま。
 - ・その他、来春に向けて「地球にイイコト」に取り組んでいる皆さま。
 - ・アースデイの趣旨に賛同し、アースデイ東京や実行委員に興味をもって企画参加したいと考えている皆さま。
 - ・企画参加は考えていないが、アースデイ東京の運営全般に個人として参加・協力したいと考えている皆さま。
- ※現時点で「検討中」の企画なども歓迎します。ぜひお気軽にご相談ください。

★ご注意！！

今回は実行委員の募集です。代々木公園への出展募集ではありません。

代々木公園出店のエントリーは、2024年1月下旬頃募集予定です。改めてそちらでのエントリーをお願いします。

※ただし会場の都合により、限られた出展数のため、お断りする場合がございます。

■アースデイ東京2024の開催に関する注意事項

アースデイ東京実行委員会は例年代々木公園でのフェスティバルを中心として活動していましたが、新型コロナウイルスの影響により、会場にとどまらず具体的な環境アクションを企画し、推進していく形態を取っています。



■実行委員の参加形態について

①アースデイ東京2024@代々木公園・他イベント（宮下公園など）に参加する

- 【日時】：原則、2024年3月11日（月）～5月30日（木）
- 【場所】：問わない
- 【内容】：アースデイアクションの企画運営
- 【2024年企画予定】＊現状の予定のみ、他企画も増える予定です

・4月13日（土）、14日（日） アースデイ東京@代々木公園

- ＊後日担当より出展団体を公募予定です。（出展料、備品レンタル料など、別途必要です。）
- ＊NPONGO企画、ステージ企画、オンライン企画に関しても別途公募予定です。

・4月20日（土）、21日（日） アースデイ東京（会場未定）

- ＊昨年まで宮下公園を会場に、サステナブルファッションやクリエイター、ローカルネットワークをテーマに開催してきました。来年は会場は未定ですが、後日担当より出展団体を公募予定です。（出展料、備品レンタル料など、別途必要です。）

②関連イベント等を企画する（その他の会場、その他の日程で企画参加する）

実行委員自らイベントやキャンペーン等を企画し、それを関連イベントとして位置づけることが可能です。具体的な内容は、実行委員会及び個別にご相談の機会を設け、進めてまいります。

【2023年の関連イベント実績】

- ・3月11日（土） 311東日本大震災追悼“Peace On Earth”ブース&トーク（@日比谷公園）
- ・4月15日（土）～市川團十郎さんが贈る詩の朗読「森の祈り」C.W.ニコル（オンライン）
- ・4月16日（日） SAMURAI TRUSH～スピリチュアルワールド～（@湘南ベルマーレひらつかビーチパーク）
- ・4月21日（金） ピースデイコラボイベント（@表参道シェアイベントスペース）
- ・4月22日（土） アースデイプロギング supported by アルペングループ（@名城公園 フラワープラザ前広場）
- ・4月22日（土） アーシングマーケット茅ヶ崎（@ TREX CHIGASAKI OCEAN VILLAGE）
- ・4月22日（土）～23日（日） アースデイクリエイターズフェスティバル（@宮下公園）
- ・5月21日（日） 子ども生きもの多様性オンライン会議（@オンライン）
- ・5月27日（土） SDGs KIDS MOVEMENT SHIBUYA CITY CLEAN UP 2023（@宮下公園）

■参加申込方法

申込にあたっては、本要項と「実行委員会規約」「実行委員会ガイドライン」をよくご確認頂いた上で『アースデイ東京2024実行委員登録シート』に必要事項を記入の上、メールにてお申し込みください。

【締め切り】：2024年1月12日（金）

※後日お伝えする期日までに、参加拠出金のご入金やシートの提出が確認出来ない場合は、WEBサイト等クレジットの掲載や最悪当日の出展等が出来なくなりますのでご注意ください。

※お申込みにあたってはこの『アースデイ東京2024実行委員募集要項』の内容を了承したものとみなします
企画立案中の場合は暫定的な内容でも構いません。ただし事務局の準備の都合もありますので、お早めにご相談下さい。

締切後でも、条件によっては企画を受付できる場合もあります。ご相談ください。（例えば別会場・別日程での企画など）

別途作成済みの企画書があれば、ぜひ添付してください。

※個人情報に関して

提出頂いた個人情報（郵便番号、住所、会社名、氏名、電話番号、メールアドレスなど）につきましてはアースデイ東京がアースデイイベント開催に関する事務作業のためにのみ、使用いたします。

■ イベント事例

アースデイ東京@代々木公園

2001年から始まったアースデイ東京のメイン会場代々木公園。地球の今そして未来にコミットする多彩なアーティストが演奏したアースデイコンサート、素材や加工技術にこだわったサステナブルなアイテム、心を穏やかにするワークショップなどさまざまなブースが約200店舗並んだマーケット、高校生たちが企画運営したトークステージなどが行われました。

- 日時 :4月15日(土)・4月16日(日)両日10:00-17:30
- 場所 :代々木公園ステージ広場・ケヤキ並木
- 来場者数 :4月15日(土)15,000人 4月16日(日) 45,000人
- 企画数 :出展219、ステージプログラム28
- 主催 :アースガーデン、(有)フジヤマコム
- 実施内容 :実行委員ブース出展、NPO/NGO出展、協賛出展、アースデイキッチン、オフィシャルトークステージ、アースデイコンサート、ハローアースステージ、ワーカーズコープステージ、オフィシャル入場ゲート(supported by FCNT)



アースデイクリエイターズフェスティバル2023@宮下公園

宮下公園で迎える3年目のアースデイは、クリエイターに特化したマルシェやフリーマーケットに、夜店と盆踊りを織り交ぜた「アースデイクリエイターズフェスティバル」として開催しました。アースデイにちなみ、エコロジー(地球環境)やソーシャル(社会環境)に関心があり、自分の作品や商品など表現を通じて、よりよい未来につなげたい!と思ってるクリエイターが集い開催されました。

- 日時 :4月22日(土) 15:00-20:00、4月23日(日)12:00-17:00
- 場所 :渋谷区立宮下公園芝生広場
- 来場者数 :4月22日(土)5,000人、4月23日(日) 4,000人
- 企画数 :出展28、ステージプログラム9
- 実施内容 :マーケット出展、渋谷音頭、ダンスパフォーマンス、イマジン盆踊り、オフィシャルトークステージ
- 後援 :環境省/文部科学省/東京都、/京商工会議所/渋谷区、/谷公園通商店街振興組合ほか
- 協力 :URAHARA PROJECT



■実行委員会会議等スケジュール（予定）

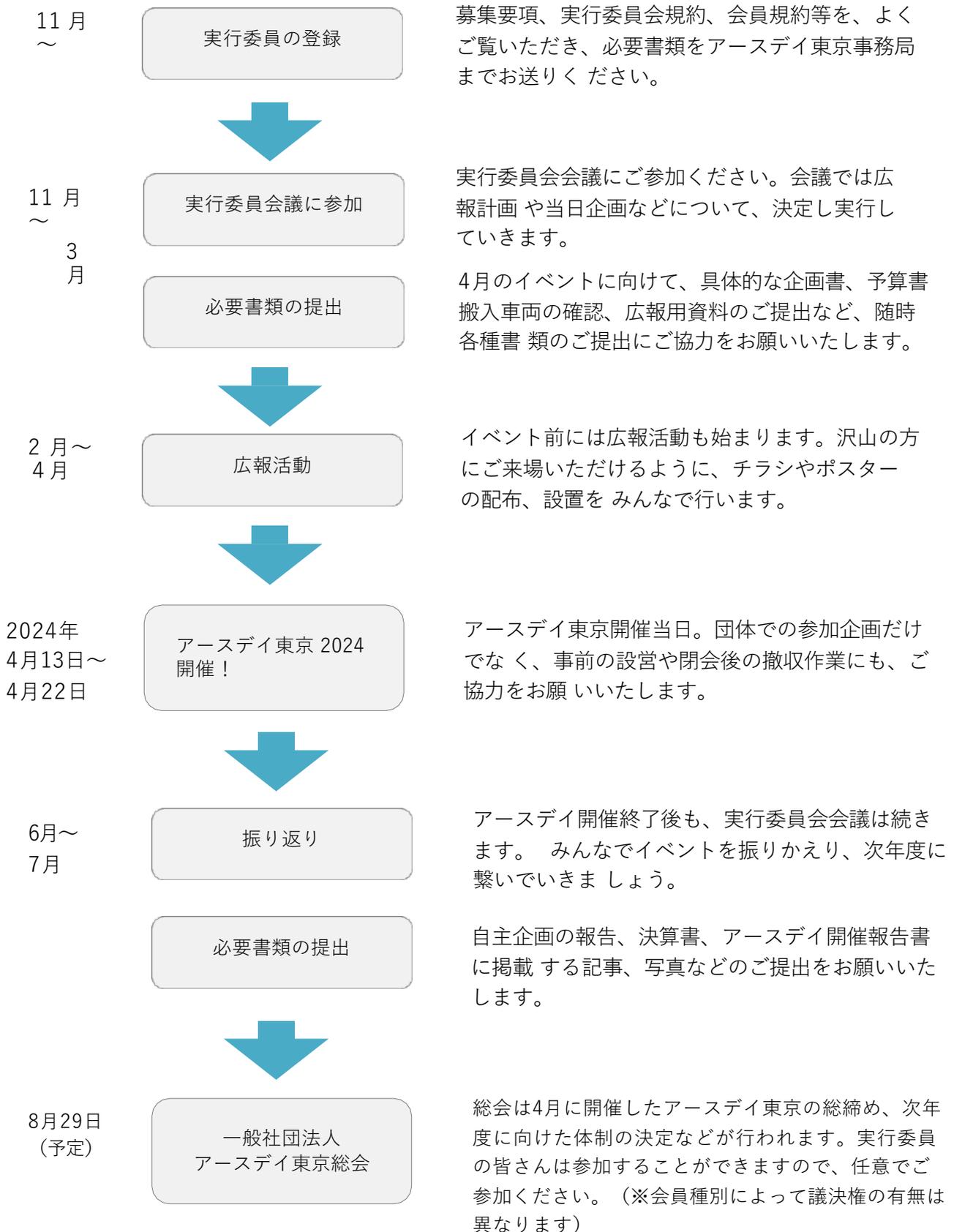
※現段階での予定です。変更される場合がありますので、予めご了承ください。

日時	タイトル	主な議題
2023 11/15(水)19:30-	実行委員会 (1) zoom	オリエンテーション
2023 11/22(水)19:30-	新規事業MTG(1) zoom	アースデイサークル説明会
2023 11/29(水)19:30-	実行委員会 (2) zoom	コンセプト・キャッチコピー作成①
2023 12/6(水)19:30-	新規事業MTG(2) zoom	アースデイサークルの取り組みについて
2023 12/13(水)19:30-	実行委員会 (3) zoom	コンセプト・キャッチコピー作成②
2023 12/20(水)19:30-	新規事業MTG (3)zoom	アースデイサークルの取り組みについて
2023 12/27(水)19:30-	実行委員会 (4) zoom	コンセプト・キャッチコピー完成
2024 1/10 (水)19:30-	実行委員会 (5) zoom	全体企画策定①
2024 1/16 (火) 19:00-	アースデイヘヴン	渋谷ロフトヘヴン仮押済
2024 1/24(水)19:30-	実行委員会 (6) zoom	全体企画策定②
2024 2/7(水) 19:30-	実行委員会 (7) zoom	全体企画策定③
2024 2/16 (金) 19:30-	オープンミーティング	SHIBUYA LOFT9仮押済
2024 2/21(水) 19:30-	実行委員会 (8) zoom	全体企画策定④
2024 3/6(水) 19:30-	実行委員会 (9) zoom	全体企画策定⑤
2024 3/11 (月) 19:30-	開催発表イベント	@未定 (仮)
2023 3/21(木) 19:30-	実行委員会 (10) リアル	リアル会議+交流会
2023 4/3 (水) 19:30-	実行委員会 (11) zoom	全体企画策定⑥
2024 4/13(土)14(日)	アースデイ東京2024	@代々木公園
2024 4/20(土)21(日)22(月)	アースデイ東京2024	@未定
2024 5/8(水) 19:30-	実行委員会 (12)	5月の活動について
2024 6/5(水) 19:30-	実行委員会 (13)	全体の振り返り及び6月の活動について
2024 7/10(水) 19:30-	実行委員会 (14)	来年度の事業計画について
2024 8/30(金) 19:00-	通常総会	決算報告・次年度組織体制発表

※実行委員会におけるその他の事項

- ◆ 実行委員会において多数決での決議が必要となった場合、会員種別に関わらず実行委員であれば1票を投じることができます。
- ◆ 実行委員会において企画責任者が不在の場合、その企画の代理の1名が、実行委員として投票権を持ちます。
- ◆ 市民に開かれた実行委員会として、実行委員以外にも、オブザーブ参加することもできます。

■ 実行委員登録から当日までの流れ



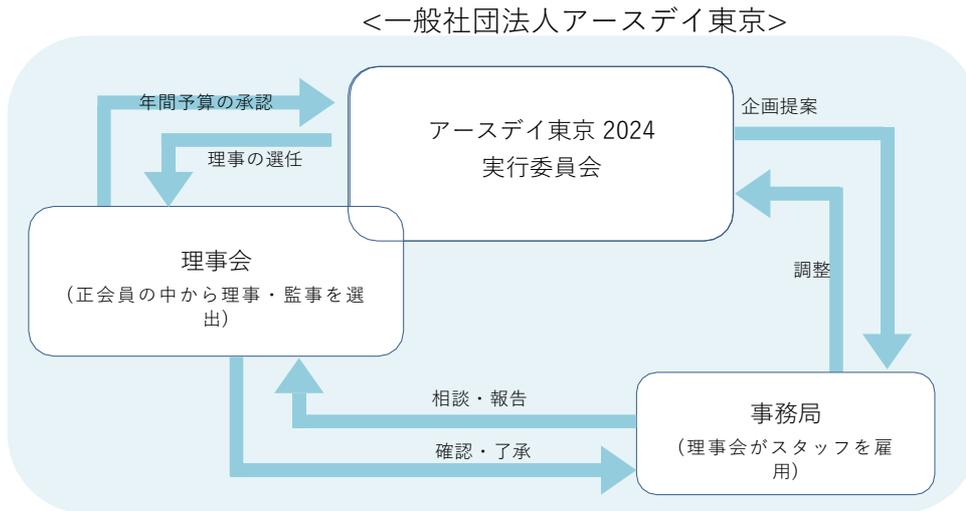
一般社団法人アースデイ東京とは？

団体紹介

■アースデイ東京の活動目的

アースデイ東京は、地球を愛する市民の力を結集し、これまで培ってきた知見やメッセージを力強く発信・共有することで、多様ないのちがともに生きる、持続可能な愛と平和の社会を創ることを活動の目的とします。

組織図



※年に1回開かれる総会では、年間活動計画/年間予算/年間決算の承認や、理事・監事の選任を行います。総会にはアースデイ東京の会員はどなたでも参加でき、正会員は議決権を持つ事ができます。

※一般社団法人アースデイ東京では、代々木公園でのイベント以外にも、実行委員会や理事会が協力して企画を立案・実施することもあります。

■理事会について

理事会は総会において正会員の中から選任された理事によって構成されます。アースデイ東京を維持継続するために出資金を負担し、理事会を開催しアースデイ東京を経営しています。またアースデイ東京に関して無限責任を負います。

●第1期理事（2023年9月1日～2024年8月31日）（50音順）

秋元真理子、秋本隆太、石桁みどり、黒田志保、河野 竜二、鈴木幸一、中島悠、永戸孝、中村和利、坊理可

■事務局について

事務局スタッフは理事により選任されます。事務局では必要に応じて、実行委員会、理事会などと相談・調整を図りながら、4月のイベント開催に向けた予算管理、資金調達、宣伝広報、ボランティアの募集など、イベント運営に関わる事務作業を担当します。

■会員制度

アースデイ東京は、継続的で透明性のある活動を行う為に、会員制の団体として運営されています。

種別	年会費	総会の参加	総会の議決権	資格
正会員	6,000 円	○	○	個人または実行委員
準会員	5,000 円	○	×	実行委員

■実行委員の責務とは？

アースデイ東京2024実行委員会では、企画参加頂いた各実行委員のみなさまに、以下のことをお願いしています。アースデイ東京は、実行委員みんなで一緒につくりあげていくものであるという趣旨をご理解頂き、ご協力をお願いします。

① 一般社団法人アースデイ東京の会員登録が必要です。

一般社団法人アースデイ東京は、会員制度を持った市民団体として運営されています。実行委員のみなさんには、会員になって頂きます。実行委員会の参加の他に、会員総会に出席する事ができます。

種別	年会費	総会への参加	総会での議決権
正会員	6,000 円	○	○
準会員	5,000 円	○	×

※企画参加はせずに、会員にだけなることも可能です。

② 参加拠出金（運営費の分担金）の負担をお願いします。

参加拠出金はアースデイ東京2024を運営して行くための運営費となります。1つの企画毎に必要なです。参加分類の「A」「B」は、以下3つの基準のどれか1つ以上に該当する場合は「A」になります。どれも該当しない場合が「B」となります。

- 団体の予算の規模が年間 600 万円以上の場合
- アースデイ東京参加企画の予算規模が 30 万円以上の場合
- イベント内において、会費、寄付以外の収入を得ている場合（物販、参加費など）

参加分類	参加拠出金
A	計 35,000 円以上（1口 5,000 円 7口以上）
B	計 15,000 円以上（1口 5,000 円 3口以上）

※複数の企画で参加する場合は、1人が複数の企画の委員を兼務するのではなく、それぞれ別の委員を立てることを原則とします。（1人が複数の企画を兼務する場合は、実行委員会の承認が必要となります）

※企画参加ではなく、個人としてアースデイ東京の運営全般に参加・協力したい方は、拠出金の支払いはありません。年会費の支払いのみとなります。

③ 実行委員会会議への参加をお願いします。

実行委員会の会議は、11月から8月まで開催していきます。（スケジュールは後述）

各企画から代表1人以上が実行委員会に参加して頂く必要があります。積極的に参加し、知恵を出し合っていただける方を歓迎します。

※参加企画の責任者、担当者が欠席する場合は、その代理人を立ててください。（複数人でもかまいません）

※当日のレイアウトや提案企画に関しては出席率の高い実行委員団体の希望を優先させていただきます。

④ 提出書類は締切期限までにご提出ください。

実行委員・企画参加申込をはじめ、備品レンタルや車両申請書、予算書、報告書、決算書など、適宜提出をお願いする規定の書類があります。締切厳守にてご提出頂けますよう、ご協力をお願いします。

※企画、予算書などは、場合によっては、その内容を変更・調整させていただく場合もございます。予めご了承ください。

アースデイ東京 2024 実行委員会規約

第1条（名称）

本委員会は、一般社団法人アースデイ東京内の「アースデイ東京 2024 実行委員会」と称する。

第2条（事務所）

本委員会の主たる事務所は、東京都に置く。

第3条（目的）

本委員会は、環境問題を始めとする社会問題への取り組みを促進するために世界各国で展開されているアースデイのイベントとして、東京都を中心とした地域において、アースデイ東京2024を開催し、他の地域と連携を図ることを目的とする。

第4条（活動内容）

本委員会は第3条の目的を達成するため、以下の活動を行う。

- (1) アースデイ東京 2024を開催する。
- (2) アースデイ東京 2024の共通広報を行う。
- (3) アースデイ東京 2024を記録し、次年度のアースデイへの参加呼びかけなどに生かす。
- (4) その他目的を達成するのに必要な活動を行う。

第5条（資格）

本委員会の構成員は、一般社団法人アースデイ東京の正会員または準会員であるものとする。

第6条（活動期間）

本委員会の活動期間は2023年9月から2024年8月末までとする。

第7条（役員）

本委員会には以下の役員を置くことができる。

- (1) 実行委員
- (2) 実行委員長
- (3) 監事

第8条（役員の選任）

実行委員長は実行委員会が推薦する。

第9条（会合）

本委員会の会議は事務局長が召集し、実行委員の3分の1もしくは、実行委員の7人以上の出席で成立する。

第10条（意思決定の方法）

本委員会の企画・運営に係わる事項は、原則として実行委員会出席の実行委員の3分の2以上の同意をもって決定する。

第11条（会計）

- (1) 会計年度は2023年9月から2024年8月末までとする。
- (2) 実行委員会の予算/決算は、実行委員会が管理し、理事会が承認する。

第12条（解散）

- (1) 実行委員会は、その目的が達成されたときに実行委員会の決議をもって、解散する。
- (2) 実行委員会が解散する際に剰余金または欠損金が生じたときは、処理を実行委員会で協議し、理事会で承認する。

第13条（補則）

この規約に定めるものの他、本委員会の企画・運営に係わる事項は、実行委員会の議決をもって決定する。

附則

この規約は、第一回実行委員会開催日から施行する。

アースデイ東京 2024 実行委員会のガイドライン

(1) 実行委員の種類と定義：本委員会の実行委員は、次の通りとする。

(委員)

- ・参加企画の責任者もしくはその代理、各企画につき 1 人。
- ・アースデイ東京の会員であること。
- ・複数の企画で参加する場合、1 人が複数企画の委員を兼務するのではなく、それぞれの企画で別の委員を立てることを原則とする。
- ・2024年12月28日（木）までに参加確認された企画であること。
- ・実行委員会会議への参加を原則的な義務とする。
- ・実行委員会会議において多数決による決議が必要となった場合、委員 1 人につき 1 票を有する
- ・拠出金を負担する。
- ・企画関係者以外でも、必要に応じ自薦他薦により実行委員会での決議の上で個人委員として委員に就任出来る。

(特別委員)

委員以外であっても以下の役割を担うグループ個人に対し、実行委員会での決議の上で、就任を依頼する。

※実行委員長、事務局長、支援グループ、作業部会リーダー（広報,資金,制作,アートディレクション,運営）など

(2) 実行委員の責任と権限の一覧

名称	参加時期	会議			自企画経費への責任	参加拠出金
		参加義務	作業部会	議決権		
委員	~12月24日	○	○	○	○	A ¥35,000- B ¥15,000-
	-	○	○	○	-	個人 ¥5,000-
特別委員	-	△	△	○	-	-

(3) 企画参加のガイドライン

- ・規定の企画参加書、予算書を事務局に提出する。
- ・企画主体は団体/個人を問わないが、責任を持って準備と当日の運営をおこなう。
- ・必ず実行委員会に、委員を送り出し、実行委員会を支える。
- ・企画の開催エリアは東京都内を原則とする。
- ・企画の期間は 2024年 4 月 22 日（月）を中心とした前後 1 ヶ月程度を目安とする。
- ・各企画責任者は 5 月末までに指定の報告書、決算書を提出する。

このガイドラインは、第一回実行委員会開催日から施行する。

一般社団法人アースデイ東京会員及び役員規約

第1条 (本規約の範囲)

- (1) 本規約はアースデイ東京(以下、「本会」という。)の会員及び役員に適用されるものとする。
- (2) 本会への入会手続き完了後、会員及び役員は本規約を遵守する義務を負うものとする。

第2条 (種別)

本会の会員は次の通りとする。

- (1) 正会員：本会の目的に賛同して入会した個人で、社員総会における議決権を有するもの。
- (2) 準会員：本会の目的に賛同して入会した個人で、社員総会における議決権を有しないもの。

第3条 (入会)

本会に入会しようとする者は、入会届をアースデイ東京事務局に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

第4条 (退会)

- (1) 本会を退会しようとする会員はその旨をアースデイ東京事務局に届け出て退会することができる。
- (2) 会員が死亡、もしくは失そう宣告を受けた場合には退会したものとみなす。

第5条 (除名)

- (1) 会員が次の各号のいずれかに該当する場合、総会の議決を経て、これを除名することができる。
 - ①本会の名誉を傷付けるような行為があった場合。
 - ②本会の目的に反するような行為があった場合。
 - ③期限を超えて会費を支払わなかった場合。
- (2) 前項の規定により会員を除名しようとするときは、その会員に事前にその旨を告知し、除名の議決を行う前にその総会において、弁明の機会を与えなければならない。

第6条 (会費)

- (1) 会員は入会届の提出後、会費の納入をもって入会したものとする。
- (2) 既に納入した会費、その他の拠出金品は返還しない。
- (3) 年会費は以下の通り定める。

種別	年会費	総会の参加	総会の議決権
正会員	6,000 円	可	有
準会員	5,000 円	可	無

一般社団法人アースデイ東京会員及び役員規約

第7条（会員資格の有効期限）

- (1) 会員資格の有効期限は、入会届が受理された日から事業年度末までとする。
- (2) 前項の期間が満了する日の2か月前から1か月前の間に、会員または本会のいずれからも、相手方に対して会員資格の更新を拒絶する旨の書面による申入れが行われなかった場合、会員資格は、次年度の会費の納入をもって従前と同一の条件で、さらに1年間更新されるものとし、その後も同様とする。

第8条（個人会員の資格継承）

個人で入会した会員が退会あるいは死亡した場合には、当該会員の会員資格は失うものとする。

第9条（会員情報の変更）

- (1) 会員は、入会申込書に書かれた内容について変更があったときは、速やかに書面によりその旨を本会に通知しなければならない。
- (2) 本会からの会員への通知、書類等が遅延または不達になったとしても、本会はその責を負わないものとする。

第10条（損害賠償）

- (1) 会員が、本規約及び本規約に基づく諸規則に反し、またはそれに類する行為によって本会が損害を受けた場合、当該会員に対し、本会が受けた損害の賠償を請求することができる。
- (2) 会員資格が解除された場合においても、前項の規定は継続するものとする。

第11条（役員）

- (1) 役員とは、理事及び監事を指し、本会の正会員から社員総会の決議で選出する。
- (2) 理事は、理事会を組織し、総会の議決に基づいて業務を執行する。
- (3) 理事は、金20万円を預託し、理事を退任した際には、その時点の本会の財務状況を判断して理事会の決議に基づき返金を受けることができる。
- (4) 理事は本会に対し、法律上の善管注意義務及び忠実義務を負い、本会が行った活動で生じた責任の一切を負うものとする。
- (5) 契約担当理事は、理事会によって選任し、本会が契約を締結する場合に必要な作業等において本会を代表して手続きを行うものとする。
- (6) 監事は本会定款第27条に定める業務を行う。

第12条（規定の追加及び改正）

本会の円滑な運営のために必要と判断される場合、理事会の議決を経て、本規約を改定又は順次追加することができる。

（附則）

本規約は2023年12月22日より実施する。